

第1回船橋市行財政改革審議会 会議録

1. 日時：平成15年6月4日（水）14:00～15:30
2. 場所：船橋市役所 9階 第2応接室
3. 出席者：委員 石井委員、大西委員、加藤委員、鳥居委員、藤田委員、本木委員
市側 藤代市長、砂川助役、平丸助役、菅谷企画部長、阿部総務部長、足立財政部長、新山行財政改革推進室長、林行政管理課長、高地職員課長、山崎財政課長 ほか
4. 議題：(1) 委嘱状の交付
(2) 委員の紹介
(3) 市長あいさつ
(4) 会長及び副会長の選出
(5) 船橋市行財政改革審議会日程について
(6) 船橋市の行財政改革の経過について
(7) その他

【議事】

司会： 第1回船橋市行財政改革審議会をこれから開催いたします。開会にあたり、委嘱状の交付を行います。これは、船橋市行財政改革審議会設置要綱に基づきまして、皆様に委員をお願いするものであります。市長から委嘱状を交付いたします。

（市長から委嘱状を交付）

司会： 本審議会の委員を紹介いたします。

（委員の紹介）

司会： 市長からごあいさつ申し上げます。

市長： この度は、市の行財政改革審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中をお集まりいただき大変恐縮でございます。

市の財政が長引く不況のため、それから少子高齢化等の社会構造の変化により、大変厳しいということは前から認識しておりましたが、実際に財政状況と今後の見通しをつぶさに検討しました結果、従来型の手法で予算を組んでいくことが限界に来ていることが明らかになってまいりました。

このため、この4月に行財政改革推進室を設置し、市政全般にわたる事務事業の見直し、費用対効果を重視した政策の決定、適正な歳入の確保等を図るものとし、そのために各方面からご意見をお伺いする必要があることから、この審議会を立ち上げたものであります。

ご承知のとおり、歳入面では土地の値段が下がっている、株価も下がっているという状況下でございまして、税収の伸びがあまり期待できません。国県からの財源移譲もこの財政難の時代にあって、不透明な面が多いわけでありまして。

一方、歳出といたしましては特に扶助費が、高齢化、生活保護世帯の増加、少子化対策などの要因から高い伸び率を示しております。下水道事業や国民健康保険、介護保険に要する経費もかなりの負担となっており、また、不況だからといっても市民ニーズが少なくなるものではござい

ません。

皆様におかれましては、大変短い時間の中でご議論いただくことは誠に恐縮ではございますが、是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

船橋市の将来のため、この行財政改革は避けて通れるものではなく、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

司会：会議に入ります前に、市の職員を紹介させていただきます。

（市長以下職員の紹介）

続きまして、会長及び副会長の選出でございますが、どなたかご意見がございましたらお願いします。

委員：事務局案がありましたらそれで。

一同：異議なし。

司会：それでは、前回は行政改革推進委員をやっていただいた加藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

一同：お願いします。

（加藤委員を会長に選出）

司会：それでは、会長就任のごあいさつをお願いします。

会長：加藤でございます。よろしくお願いします。行財政改革問題というのは、日本全体の課題でございます。船橋だけの問題ではありませんが、私どもは船橋市の56万余の皆さん方の尊い税金をいかにうまく運用するか、そしていいまちを作り上げていくか、それを審議する委員会でございます。それに加えまして、4月から中核市になり、新しい課題もあろうかと思いますが、皆さん方のご意見を出していただいて、意見書を作り上げていきたい。時間は限られていいますのでどこまでできるかわかりませんが、よろしくお願いします。

司会：この後の議事については会長をお願いします。

会長：それでは副会長を決めさせていただきます。どなたか、いらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので私の案といたしましては、本日ご欠席ですが、武藤委員は法学部教授でありまして、いろいろ関連した知識をお持ちであるということから、ぜひ副会長をお願いしたいと思いますがいかがですか。

一同：異議なし。

会長：では、武藤委員に、次回からぜひご出席願いたいということをお伝えいただきたい。

次に、本会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

市：市の情報公開条例によりまして、審議会は公開することが原則となっております。ただ条例にはただし書きがあり、公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認めるときは、この限りではないとしておりますが、市といたしましては、市民とともに行政改革を進めていくという立場から、審議会での検討経過を市民に明らかにしていくべきものとしたしまして、公開したいと考えております。この場合、傍聴を認めること、会議の開催に先立ちまして、開催日時、審議事項を周知すること、会議録を公開すること、委員の氏名を公表することになります。

具体的には、これらは市のホームページに掲載することを予定しております。ただしこの場合、皆様の住所は削除させていただきます。

会長：事務局の説明にご意見がございましたらどうぞ。

(意見なし)

会長： では、公開ということで、お願いします。

次に、会議録の取り扱いについてお諮りします。会議録は、事務局から各委員に会議終了後送付し、その上で公開するということを考えておりますがいかがでしょうか。忌憚のない意見を出していただくことが大前提ですけれども、それを事務局のほうで整理して、公開していくという姿勢でありますので、よろしくをお願いします。

それから、傍聴の件でございますが、本日傍聴の希望はいかがか。もちろんこれを認めるということで進めていきたいと思っております。

市： 第1回審議会につきましては事務的な伝達事項が主でございますので、あえてホームページで公開しておりませんので、今日は新聞記者だけでございます。次回からは、ホームページ等で事前に予定をご案内する予定で、場合によっては出てくるかなと思っております。

会長： 次に、次回の日程それから審議事項についてお諮りします。資料1に日程案が書いてありますが、これに基づいて進めてまいりたいと思っております。時間は2時からですか。

市： 大体その時間がよろしいかと思っておりますが、皆様方のご都合に合わせてということになるかと思います。お手元の資料で、第2回と第4回について武藤副会長から7月11日と8月21日をお願いしたいということでございます。

会長： 大体時間は2時ということでございます。よろしいですか。

一同： はい。

市： 日程に関係しますので、検討項目の提示方法について説明させていただきます。今回の行財政改革は、現在実施中でございます第3次の市の行政改革をさらに突っ込んだ形ですすめることとしまして、できる限り16年度予算に反映させる必要がございますので、16年度予算の編成作業がスタートいたします9月末をめどに現行の行政改革大綱とは別の計画、例えば財政健全化計画なり財政再建計画などの策定をしようというものでございます。従いまして、市といたしましては9月上旬に皆様方から提言をいただきたいということで日程案を示させていただきました。今回皆様をお願いいたします審議事項は、本来、ここでお示しをすべきところでございますけれども、4月に推進室が立ち上がりましてからここまで、検討すべき事項の抽出、所管部局への調査・照会、職員提案募集などを実施してまいりまして、現在所管部局とのヒアリングを進めているところでございます。さらに所管部局とも検討を進めた上で、皆様に審議していただく項目を整理・抽出してまいりますので、次回以降に提示させていただきたいと考えております。

委員： 相当短期間で、予想される内容というのは密度の濃いものとなるかと思っておりますが、我々委員には、いつ頃までにいただけるのでしょうか。

市： できれば1週間前に皆様のお手元に届くようにしたいと考えております。

委員： 結構ですが、我々がここで検討する時間は限られたものとなると思っております。だからその前に十分目を通してこななければならないし、考えてこななければならない。そのためには時間を要しますので、できれば少しでも早いほうがありがたい。

会長： ただいまの発言はもっとものことと思っておりますので、できるだけ早くお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。ではただいまの議題との関連の中で、これまでの市の行政改革の経過等につきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

市：

(資料「船橋市の行政改革の経過」に基づき説明)

ついで今回の行財政改革の作業状況でございますが、4月に推進室が立ち上がりましてからここまで、これまでの予算編成の過程などで懸案となっております事項や職員からの提案などから検討すべき事項を抽出いたしまして、それらの所管部局への調査・照会を実施いたしまして、現在所管部局のヒアリングを進めているところでございます。

更に、今後、市の広報などで財政状況を説明した上で、市民の皆さんから意見を募集する予定になっております。審議会からいただきます提言はもとより、庁内での検討結果や市民の意見などを集約して、改革のプランを策定していく予定でございます。

委員： そうすると順序としては、ここで討議をし、ここの意見なども含めて市民に提示して市民の意見などを聴取していくという手順になりますか。

市： 審議会の日程がかなり過密ですので、当面の検討結果のうち、ご意見をいただくものについて皆さんに審議をお願いする。同時に市民の皆さんから意見をいただいたものを、それも一つの意見としてプランに反映させていくと考えております。

委員： 市民からの意見もこの審議会に吸い上げて、それも含めて、当審議会で検討していくというふうに理解してよろしいですね。

市： はい。

会長： ほかにいかがでしょうか。では、ここで休憩を取らせていただきます。

(休憩)

会長： 再開いたします。今日は第1回目の会議であり、勉強会ということも兼ねまして、市の財政状況、それから今後の見通しにつきまして事務局からご説明を願いたいと思います。

市：

(資料「最近の財政状況」「中期財政見通し 平成16年度～平成19年度」「類似団体等との財政指標比較一覧」に基づき説明)

委員： 「最近の財政状況」の中で歳入・歳出の推移(財源対策前)の表(1ページ)で、平成11年度が飛びぬけているのは何か特別な要因があったのでしょうか。

それから、6ページ目、普通建設事業が平成4年度と比べて13年度は半分以下になってしまっているということですが、そちらへ伸ばせるお金がないということは当然ですけれども、平成4年度よりも整備が進んだために、というように甘く考えてはいけないかもしれないけれども、半分以下というのはただ単にそういうものなのでしょうか。

それから、「中期財政見通し 平成16年度～平成19年度」の2ページ目歳入・歳出の推移見込みの中で、現在の条件がそのまま行くとすればという前提で、ごくレアな部分だけをここに取り入れています。総合計画との関係をどう見ているのか。

それからもう一つは、地方分権と税制のあり方というのは昨日今日の新聞で盛んに論議されていますね。当然今の段階では反映できませんけれども、そうなった場合にいったい更にどうなってしまうのかという心配もあります。

それから、「類似団体等との財政指標比較一覧」で経常収支比率にしても公債費の比率にしても、類似団体平均と比較しても非常によろしくない。ここまで来てしまった大きな要因というのをあげるとすれば何なのか。端的に言えば、これまでの市民の努力が足りなかったのか、あるいは急激な伸びを示した船橋という特殊条件の中でこうなってしまったのか、そんなところをご説明い

ただければありがたい。

市： まず、11年度が突出しているということですが、予算規模が若干は増えておりますが、実質収支それから財源対策額は特に突出していない状況だと理解しております。予算規模がこの時点で大きくなっておりますのは、国の補正で法典公園の整備とかそういったものがございました。

それから次の、普通建設事業が半分に減ったのは、すでに整備が終わったから少なくなっているかというようなご質問でしたが、都市計画道路、公園整備、あらゆる点でまだまだ船橋市は、他の団体に比べて今後まだがんばっていかねばいけぬ状況にあります。ですから、終わって少なくなっているというよりは、財政的にそちらにまわせる額が少なくなっているという理解のほうがよろしいかと思えます。

それから、地方分権改革推進会議の意見の最終的なものを見ますと、税源移譲を先送りして、先に補助金カットや交付税の見直しをというような意見書が出そうでございます。私どもとしては、先般市長も地方分権改革推進会議に意見書を出したり働きかけをしている状況ですが、なかなか苦しい状況であって、なったらどうするというのは何ともいいようのない状況というのが正直なところですよ。

それから、類似団体と比較して状況が悪いということですが、公債費はいい水準を保っていると思えます。経常収支比率が他の団体に比べると高い原因としまして、船橋市の場合、市税に頼っている要素が非常に強い団体でございますので、経常的財源である市税が落ちているのに対して、扶助費や人件費や公債費といった経常的な歳出というものは増加傾向にあるということで経常収支比率が上がってきているということでございます。

市： 中期財政見通しの中で総合計画にうたわれている事業を見ているかというご質問ですが、総合計画でいうところの大きな経費というのは普通建設事業費となるかと思えますが、ご覧のとおり15年度同額で見えておりますので、総合計画に計上してございます事業をいれると乖離は更に増えるということになるかと思えます。

委員： 私どもは総合計画が出た時に、非常に明るい夢を持ったんです。やはり10年、20年先を展望した、「こういうまちになるんだな。どんな形で基本計画が反映しているんだろうな」という期待を持ちたいところですが、ご説明を聞くと、どうもあまり期待を持てなくなってしまうということで、さびしいなという気がします。

会長： ほかにご質問ございませんか。ございませんね。

いろいろご説明を伺って、審議していくための課題を与えられたわけですが、これから大いにがんばっていい意見を出し合って、意見書をまとめてもらいたいと考えております。

本日の議事はこれで終わります。

(閉会)